



# 東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

## 新潟地本で! 横浜地本で!長野地本で! 新たな仲間が続々と加入!



## 3ブロックに分け複数駅の業務を担当 運輸区車掌行路に改札業務組み込み

### 長岡営業統括センターにおける柔軟な働き方の実現について 提案を受ける

新潟地本は7月19日に団体交渉を行い、新潟支社より長岡営業統括センターにおける柔軟な働き方の実現についての提案を受けました。  
長岡エリアにおいて柔軟な働き方を実現するため、越後湯沢駅(ガーラ湯沢駅含む)、浦佐駅、柏崎駅、長岡駅(地区センター含む)、上越妙高駅、十日町駅及びひき三條駅(吉田駅含む)を統括し、今年10月1日に長岡営業統括センターを設置する予定です。

#### 当面は現在の業務を基本に配置

長岡営業統括センターにおける勤務箇所や担当については、10月1日の実施段階では、社員の通勤可能範囲や担当能力を逸脱しないように現在の業務を基本として社員の配置を行うとしました。  
また駅同士の地理的条件に加えて、越後湯沢と浦佐、燕三条と吉田など、従来から通勤で行き来していたことなども考慮して判断するとしました。  
現在の居住地を転居しなければならぬような担当変更は行わないとの考えを示した支社側に対して通勤手当について考え方を質すと、基本は電車通勤を考えているが、車を

長岡営業統括センターは管轄エリアが広範なために発足時は、鉄道オペレーションに関わる勤務については、①「越後湯沢・浦佐・十日町」、②「柏崎・上越妙高」、③「燕三条・吉田」の3ブロックとするとしました。  
その上で、拠点の長岡駅は3ブロックに、境界駅の十日町駅は①と②のブロックに含まれることとして、複数駅での業務融合を図るとしました。

#### 改札業務終了後に車掌として乗務

長岡運輸区との業務統合として、10月1日より長岡運輸区の車掌行路2行路に長岡駅での駅業務を組み込んで運用していくと説明しました。  
駅業務は乗務員行路のその他時間で行い、出勤後に改札業務を行なった後

当初は駅社員の体制は変えずに乗務員が見習いを行い、次期ダイヤ改正以降は乗務員が一本立ちとして駅社員が一人減となる見習い期間や教育内容



将来的には、より広範なエリアでの勤務を目指すとともに企画業務、異常時や冬期の対応、無人駅管理など鉄道オペレーションに関わる業務については、発足当初から長岡営業統括センター総体で遂行するとしました。

#### 企画業務の執行体制として、「安全」「サービス」「収益力向上」「地方創生」「変革推進」「総務」の6つに分類して推進すると説明しました。

その上で、全社員が6つある担当のいずれかに入るのか、特定の社員が担当するののかについては検討中だとしました。

を質すと、特に基準はなく、交番で回ってくる回数が変わる場合もあるとの考えを示しました。  
発足当初は現在、車掌業務を担っている社員が対象であり、運輸区所内での相互運用が進めば、将来的には運転士を担っている社員が兼務発令される可能性もあるとしました。

また長岡営業統括センターにおいては運輸区との業務融合は改札業務とされたものの、これだけに限定する考えはなく、新潟営業統括センターでも出来るか検討していくとの考えを示しました。

## 18号 設備システムの体制見直し 具体的な考えを求める

新潟地本は7月12日、申18号「組織再編に伴う設備システムの体制見直しについて」に対する申し入れを提出しました。

新潟地本は4月25日に「変革2027」の実現に向けた組織の再編として、設備部の主管課と、現業機関である各技術センターを統合して設備技術センターを設置するとして

企業部門でなければ経験できない業務を柔軟に取り組むことができる、現場で経験等を積んでから支社企画部門という形でステップアップをしてきたこれまでよりスピード

等も含めて検討中の段階であるとし、申し入れを提出しました。  
庄内統括センターでも乗務と駅業務を組み合わせていく事を検討したが、労働時間の関係で実現しなかったとしました。  
また長岡営業統括センターにおいては運輸区との業務融合は改札業務とされたものの、これだけに限定する考えはなく、新潟営業統括センターでも出来るか検討していくとの考えを示しました。

申し入れ項目

1. 施策実施による社員の配置および各系統の庁舎、支社から移動後のレイアウト等の配置を明らかにすること。
2. 新潟支社が示す「専門技術」を身につけるための育成プランを各系統別に明らかにすること。
3. 本施策実施により「技術力の向上」がどの様に実現できるのか、各系統別に明らかにすること。
4. 「育成出口」の考え方を明らかにすること。
5. 現業機関の設備技術センター、及び保線技術センターに権限委譲する具体的な内容を明らかにすること。
6. 現業機関に「権限委譲」する事で、どの様にスピード感を持って判断できるようになるのか具体的に明らかにすること。
7. 現業機関と企画部門の業務分担の見直しによる建設予算、損益予算の一部業務移管の具体的な内容を明らかにすること。

